

生活保障 排除しない社会へ

要約

まず生活保障とは何か。

それは雇用と社会保障をむすびつける言葉である。

人々の生活が成り立つためには、一人ひとりが働き続けることができ、また、何らかのやむを得ぬ事情で働けなくなったときに、所得が保障され、あるいは再び働くことができるような支援を受けられることが必要である。

生活保障とは、雇用と社会保障がうまくかみあって、そのような条件が実現することである。

☆これまでの日本の社会保障と雇用のあり方(日本型生活保障)

=「殻の保障」

前提 人々が相対的に安定した仕事に就き、そこから勤労所得を得ること。
また、人々が家族や何らかのコミュニティに帰属していること。

特徴 ①社会保障への支出が小さかったこと。

②雇用の実質的な保障によって、格差が相対的に抑制されていたこと。

→①より再分配前後で所得格差の違いがあまり大きくなかった。

また、雇用がそれなりに行き渡ることによって、所得が著しく少ない世帯数が抑制されていた。

③社会保障支出の内訳は、年金、遺族関連、高齢者医療などに集中したこと。

→つまり現役世代への支援が少ない。

④家計補完型の低賃金の非正規労働市場の存在

⑤「仕切られた生活保障」ができあがっていたこと。

→企業や業界ごとの雇用保障+職域ごとの年金や健康保険

日本はもともと追いつき型の近代化のために、社会保障よりも経済成長に直結する雇用保障に力点が置かれてきた。男性稼ぎ主の安定した雇用を実現し、その収入を家族に行き渡らせていく仕組みが形成された。

しかし、グローバル化と脱工業化の進展によって、この安定した持続的雇用がまず崩れはじめる。また家族の変容やライフサイクルの多様化により、新しい社会的リスクが出現し、対応できなくなっていく。

日本型生活保障の衰退とともに、誰かとのつながりを得て気にかげられることで、生きる意味と張り合いを見出すことのできる場(生きる場)が喪失されつつある。

⇒「行き難さ」が高まり、貧困からの脱却それ自体を困難にする。

☆スウェーデン型生活保障＝「翼の保障」

「高福祉高負担」社会スウェーデンの生活保障の原理

⇒ アルペーツリーエン(就労原則)

就労原則の意味するところ・・・

政府は雇用保障と社会保障を通して、人々が失業や病気、知識の不足などを乗り越えて就労する条件を提供する。働くことができる人々は、その条件のもとで就労して納税者として福祉国家を支える。各種の給付は、各人が働いた成果としての現行所得にできるだけ比例させて、人々の労働意欲に報いる。

⇒「皆が働くべき」という強い規範

積極的労働市場政策を中心とした雇用保障の仕組み

→職業訓練や職業紹介など人々を積極的に就労させていくための政策

生産性の低い企業から高い企業へ労働力を移動させつつ
雇用保障を実現する。

条件 i)労働組合運動の発想転換

労働者がひとつの職場にしがみつくのではなく、将来性のある職場に移ることを利益と考える。

ii)労働力移動をスムーズにする条件整備

例:雇用庁の設立

iii)労働力移動を促進する賃金政策

職域を越えた同一労働同一賃金(連带的賃金政策)

生産性の低い企業がつぶれることで職を失う労働者を、積極的労働市場政策、とくに職業訓練で生産性が高い企業へと移動を促し、完全雇用を維持する。

雇用保障と密接に連携した社会保障

人々が就労し、継続的に働き続けることを支援する。

例：生涯教育、学習援助金、教育休暇制度

現役世代のための所得比例型プログラムが設計された。

例：両親保険、失業保険、健康保険の所得保障

雇用保障と社会保障の連携により、産業構造の高度化と人的資本への投資を同時並行的にすすめることによって、スウェーデン型生活保障は成立してきた。

しかし、技術革新と脱工業化がすすむにしたがい、全体として省力化がすすみ、しだいに生産性の高い企業でも労働力を吸収しなくなる。それにとまって積極的労働市場政策が機能不全に陥る。労働市場の外部にいる人々が増加することで、福祉国家を支えてきた課税ベースが縮小し、社会保障支出のみが増大する。結果的にフリーライダーが増加する。

日本もスウェーデンも社会の変化によって、これまでは効果的に機能していた生活保障が崩れてきている。各国では生活保障の再編が求められている。では、社会保障と雇用保障の新しい連携はどのように構想されるべきか。

新しい生活保障に求められる4つの条件

I、柔軟性

流動化し個人化する社会のなかで多様なライフサイクルを生きていくことに柔軟に対応できること。

II、就労を軸とした社会参加の拡大

どれほど広範な人々が就労でき、いかに継続的に生活の資源を得ることができるか。同時に他の人々とのつながり、承認される「生きる場」をどう確保していくか。

III、補完的保障

勤労所得が十分でなくても公的な所得保障との組み合わせによって生活を維持できる、補完型の所得保障。

IV、合意可能性

人々が広く合意できる条件を備えていること。

↓

例 ・制度が公正なものであること。
・制度がわかりやすく透明度が高いこと。

新しい生活保障①ベーシックインカム

連携がうまくいかなくなっている雇用と社会保障を完全に切り離してしまい、所得保障を独立におこなっていかうという発想。

4つの条件を備えているか

I、柔軟性・・・◎

II、就労を軸とした社会参加の拡大・・・×

制度それ自体には具体的な仕掛けはない。

III、補完的保障・・・◎

IV、合意可能性・・・？

・分かりやすく透明度が高い ・フリーライダーへの懸念

・高額所得者へも配ることに対する反発

わかりやすさの反面、人々の相互的連帯のルールという点では不信を招きがちで、この点で合意可能性には困難も予想される。

ベーシックインカムの類型

無条件	定期給付	フル・ベーシックインカム パーシャル・ベーシックインカム
	一括給付	ステークホルダーズグラント(アッカーマン) ☆児童信託基金
条件つき	期間限定	サバティカル・アカウント(オッフエ) ☆フリーイヤー
	所得制限	負の所得税(フリードマン、トービン) 給付つき税額控除 ☆! + 就労 勤労所得税額控除(EITC) ☆! + 育児 児童税額控除(CTC)
	社会参加	参加所得(アトキンソン) 市民マネー(ベック)

☆は実際に導入された制度

論点①

仮に日本でベーシックインカムを導入する場合、無条件で一定額を給付する無条件型か、期間や所得に条件をつける条件型のどちらを導入すべきだろうか。合意可能性の観点を中心に話し合ってもらいたい。

新しい生活保障②アクティベーション(活性化)

雇用と社会保障をこれまで以上に強く連携させていこうとするもの。
 社会保障の目的として、人々の就労や社会参加を実現し継続させることを前面に掲げ
 また、就労および積極的な求職活動を、社会保障給付の条件としていこうとする発想。

4つの条件を備えているか

I、柔軟性・・・○

人々がその生涯でさまざまなタイミングで働き始めたり、退職したりすることを
 前提に、就労と社会参加の支援をする。
 その限りで柔軟な社会保障といえる。

II、就労を軸とした社会参加の拡大・・・◎

これこそがアクティベーションの目的であり職業訓練や教育などに政策の
 重点が置かれる。

III、補完的保障・・・△

例 所得比例給付・・・代替型の保障
 給付つき税額控除・・・補完型の保障

IV、合意可能性・・・○

フリーライダーではなく「自助の公助」という観点から就労を支援することには
 支持を得やすい。・・・◎
 しかし、参加奨励型の所得保障を公共サービスが連携しており、場合に
 よっては制度が複雑化し不透明なものとなったり、人々の生活に介入する
 パターナリズムに発展する恐れもある。・・・×

4つの政策が相互に結び付けられ、相乗的にすすめられなければならない。

①! 参加支援 ⇒ 人々を労働市場に結び付けていく

人々の雇用や社会への参加を妨げる要因と解決策

要因	解決策
知識社会における教育、学歴の不十分	生涯教育、社会人入学の奨励 (a)
家族のケアのために労働時間がとれないこと	保育、介護サービスの充実 (b)
職業的な技能、資格の欠落	積極的労働市場政策 (c)
体とこころの弱体化	カウンセリング、自助活動サポート (d)

②働く見返りの強化 ⇒ 生活保障

例 ・低賃金制度の見直し ・均等待遇の実現
 ・給付つき税額控除 ・負の所得税
 ・キャリアラダー

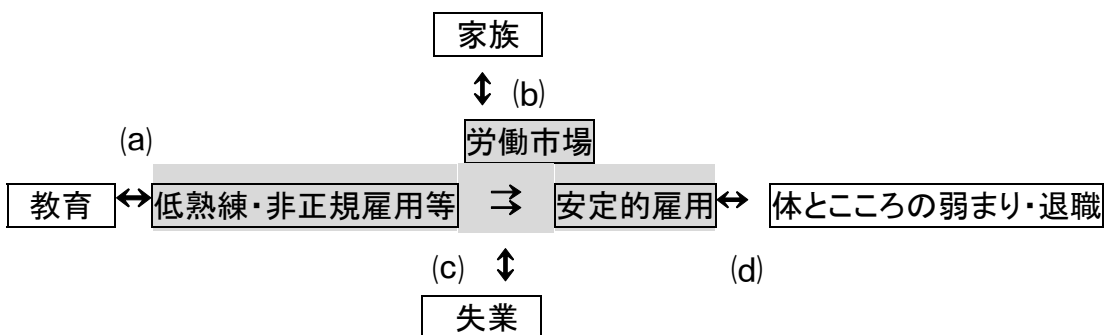
③持続可能な雇用創出

例 ・新産業分野・「第6次産業育成」 ・公共事業改革
⇒農商工連携

④雇用労働の時間短縮・一時休職

例 ・ワークシェアリング ・期間限定型ベーシックインカム
・ワークライフバランス

参加支援を組み込んだライフサイクル「交差点型社会」
＝人々を排除しない事前の手立て



(a)(b)(c)(d)の4つの参加支援のための政策を実現することで、性別や年齢の如何を問わず、人生の5つのステージを行きつ戻りつして社会とつながりを持ち続けることができる。 ⇒「生きる場」の確保につながる。

筆者の主張する「排除しない社会」とは・・・

大多数の人々が就労でき、あるいは社会に参加できる社会のことである。

その実現のためには、単に所得保障がおこなわれるだけでなく、人々が生活の張り合いを得る居場所を確保できることが大切である。

論点②

筆者は無条件型のベーシックインカムは実現可能性が低く、また持続困難であると主張している。ただ、上記のアクティベーションも実現は容易でないように見える。

では、今後の日本において導入するならどちらにすべきか。

ベーシックインカムについてのこれまでの知識をふまえて考えてほしい。

参考文献 宮本太郎著「生活保障 排除しない社会へ」2009 岩波新書